

# 早期認定者対象

平成 29 年 6 月 19 日

保護者の皆様

大阪市立新北島中学校

校長 土谷 俊治

## 平成 29 年度 就学援助費の支給について

平素は本校教育活動にご協力いただきありがとうございます。

就学援助申請につきまして、早期申請により認定された方は、大阪市教育委員会より認定通知が送付されております。つきましては、支給日程及び支給額について下記のとおりご連絡いたします。

なお、支給される援助費は、お子さまの学校教育のためにお使いいただきますよう、よろしくお願いします。

記

### 支給日程と支給額について

支給予定日	支給費目	対象学年	支給金額
7月3日（月）	生徒費	1年	7,000円
		2年	9,500円
		3年	12,000円
	給食費	全学年	4~5月喫食分(喫食日数×150円)
10月4日（水）	入学準備補助金	1年	上限：47,400円
	生徒費	1年	6,300円
		3年	3,300円
	給食費	全学年	6~7月喫食分(喫食日数×150円)
	一泊移住費	1年	5,815円
	修学旅行費	3年	40,250円
11月6日（月）		全学年	9月喫食分(喫食日数×150円)
12月5日（火）			10月喫食分(喫食日数×150円)
1月9日（火）			11月喫食分(喫食日数×150円)
2月7日（水）			12月喫食分(喫食日数×150円)
3月5日（月）			1月喫食分(喫食日数×150円)
3月29日（木）			2月喫食分(喫食日数×150円)
4月20日（金）			3月喫食分(喫食日数×150円)

裏面へつづく

- ※ 上記の支給日に就学援助費がご指定の口座に振り込まれます。  
ただし、学校徴収金及び給食費に未納がある場合、未納分に充当したのち残金を支給いたしますので、ご了承ください。
- ※ 生活保護受給者の方につきましては、生徒費の一部および給食費が区役所（保健福祉センター）より支給されておりますので、就学援助費からの支給は、3年生の修学旅行費のみとなります。
- ※ 1~2年生の修学旅行に参加するための積立金及びP T A会費は、就学援助費からは支給されません。
- ※ 給食費の支給金額は、喫食日数×150円（給食費の半額）で決定します。なお、給食の喫食状況により個別に金額が変更になる場合があります。
- ※ 上記内容に変更があった場合を除いて、今後「就学援助費の支給について」の通知は行わないでの、この通知は1年間大切に保管してください。

#### 【問い合わせ先】

認否について…学校経営管理センター 事務管理担当 就学援助 (TEL 6575-5654)  
支給について…新北島中学校事務室 就学援助担当 (TEL 6683-0071)